



令和3事業年度

事業報告書

自：令和 3年4月 1日から

至：令和 4年3月31日まで

国立大学法人山形大学

目 次

I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	5
2. 業務内容	5
3. 沿革	6
4. 設立根拠法	7
5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
6. 組織図	8
7. 所在地	10
8. 資本金の状況	10
9. 学生の状況	10
10. 役員の状況	11
11. 教職員の状況	12
III 財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	13
2. 損益計算書	14
3. キャッシュ・フロー計算書	14
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
5. 財務情報	16
IV 事業に関する説明	22
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	32
2. 短期借入れの概要	32
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	33
別紙 財務諸表の科目	38

国立大学法人山形大学事業報告書

「I はじめに」

山形大学は、6学部・6研究科を中心とした教育研究組織を有する東北地区有数の総合大学であり、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」を使命とし、学生教育を中心とする大学創り、豊かな人間性と高い専門性の育成、「知」の創造、地域創生及び国際社会との連携、不断の自己改革という5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、国際化に対応しながら、地域変革のエンジンとして、キラリと光る存在感のある大学を目指しています。

令和3年度においては、第2期中期目標・中期計画及び令和2年度の実績をベースとし、第3期中期目標・中期計画期間のビジョンである「実践力と人間力を備えた人材の育成」、「地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進」、「産業界等との連携による地域変革の牽引」、「学生・教職員・地域の国際化の推進」、「経営資源の戦略的活用による大学の特色の強化」の実現に向けた様々な活動に取り組みました。

新たな将来ビジョン「つなぐちから。山形大学」を策定

平成27年度に策定した「山形大学の将来構想」を一新し、山形大学の新たな将来構想として「山形大学将来ビジョンーつなぐちから。山形大学ー」を令和3年度に策定しました。これは、山形大学が激変の時代においても大学の存在意義を発揮し、社会の紐帯となって活躍していくため、「つなぐちから」をキーワードとし、地域社会とともに歩む大学の真の在り方を心に刻むべく策定したことになります。

基本宣言

山形大学は、社会と「共に育ち、共に創り、共に生きる」を実践し、

一人ひとりが幸せを手にする世界を目指します。

山形大学は、あらゆる垣根を越えて、

人と人、知識と知識を縦横無尽につなぐちからで、

新時代を切り拓く人材と新たな知を創出し、多様な人々が出会い活躍する

「コモンズ」として、地域から愛され、地域と共に発展する大学になります。

つなぐちから。山形大学

山形大学の多様なステークホルダー



地域・世界の多様な人々を 時間と空間を超えてつなぐ“コモンズ”へ

- 多様な人々・組織や課題をつなげて、協働で知の創出や問題解決を行う**グローバルな結び目**
- 世代や立場の異なる人々をつなげて、地域で受け継がれる知識・経験をもとに新たな価値を生み出す**地域コミュニティの拠点**

共育
共創
共生

持続可能な幸福社会の実現 (Sustainable well-being)



DXの推進

令和3年4月、DXを全学的に推進するために、学長をトップとする「デジタルトランスフォーメーション推進機構」を設置しました。また、令和3年6月には、教育・研究・業務運営・人材育成の領域における「DX推進計画」を策定し、令和3年度から令和5年度までの3か年に重点的に予算を措置し、DX事業を開始しました。令和3年度の実施状況は以下のとおりです。

【教育領域】 オンデマンドでの講義に適したコンテンツ開発や、バーチャルな環境でのフィールドワークを可能とするコンテンツの開発について、必要な機材等を整備し、試作を実施

【研究領域】 実験機器の効率的な使用のため、共同利用システム整備に向けた機器の洗い出し

【業務運営領域】 学生、教職員の申請手続のオンライン化のため、申請システムやAIチャットボットを導入。また、業務の効率化のためにRPAの導入。さらに、働き方改革のため、事務組織においてグループウェア（スケジュール管理やファイル共有等の様々な機能を持つシステム）を一新

【人材育成領域】 DX人材の計画的な人員配置に向け、人材発掘と能力育成のための研修参加支援

本学農学部と山形県鮭川村とでDXへ向けた新たな技術開発および人材育成のための連携協定締結や、山形県新庄市・株式会社Ec.とのデジタルトランスフォーメーション推進に関する連携協定締結による地域課題解決に向けた取組など、本学の知見を活かした学外との連携事業も積極的に行っています。

教育に関する取組

○産学共同によるインターンシップの推進

低学年（主に1年次）を対象にした短期インターンシップ授業科目である「フィールドワーカー山形の企業の魅力（プレ・インターンシップ）」（山形県内の中小企業又は官公庁対象）について、令和3年度においては、受入先の山形県中小企業家同友会と協議し、感染対策を徹底した上で、9月に実施し、受入企業25社のインターンシップに38人の学生が参加しました。

また、本取組が、地元密着型の地域インターンシップとして実績があり、コロナ禍の中で山形県中小企業家同友会と産学共同でプログラムを開発してオンライン・インターンシップに取り組み、リスクマネジメントにも注力していることが評価され、日本インターンシップ学会「第4回楨本記念賞 秀逸な事例」として表彰を受けました。

○大学院の新機軸一分野融合・連携を核とした教育研究の実践に向けてー

平成29年度に行った学部改組と連動した大学院の教育体制を新たに構築するとともに、多様化、複雑化する現代社会の抱える課題に対応できる人材育成を実現するため、令和3年4月に大学院修士課程及び博士前期課程の改組を行いました。

＜改組内容＞

①社会文化創造研究科の設置（従来の社会文化システム研究科と地域教育文化研究科を再編）

- ・他分野教員を含む複数の指導教員による充実した研究指導を行い広く社会で活躍できるよう俯瞰的視野・複眼的視野育成を目指した体系的なカリキュラムを編成

②理工学研究科の改組（従来の工学系7専攻を4専攻に再編）

- ・建築・デザイン分野に、地域社会の連携や工学技術の管理手法などを専門とするマネジメント分野を加えた専攻を設置

③農学研究科の改組（従来の3専攻を1専攻に再編）

- ・複数の分野にまたがる学際的教育・研究を推進するとともに、グローバル指向の学生に対応したカリキュラムを編成

豊かな人間力の涵養と知の総合的な推進力の育成を目指して、令和3年4月に大学院修士課程・博士前期課程に共通カリキュラムを導入しました。基盤教育科目、基礎専門科目合わせて13科目を開講し、基盤教育科目については、一斉開講を実施して、分散キャンパスでも同一に実施できるICTを活用した遠隔講義及び各キャンパスの学生が混合したグループワークの実現など新規教育手段の確立を実現しました。なお、履修学生へアンケートを行い、学生の理解度において5段階中の4以上の評価を得ました。

研究に関する取組

○地域課題・社会ニーズに対する先進的な研究の推進

有機材料研究においては、文部科学省・革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）「フロンティア有機システムイノベーション拠点」に関して、医学部と工学部の連携による医療用フェイスシールド付き高演色LEDヘッドランプを開発（本ヘッドランプでは非常に高い色再現性を有す

る LED を使用するとともに、医師の感染対策のためのフェイスシールドも装備している）及び山形県において、農業の付加価値産業への転換を図るため落花生の作付を開始（令和 3 年度には 3.2ha まで拡大）による農業者の収益増加等、社会及び地域ニーズに応える先進的な研究を推進し、社会実装とした製品やサービスを実現した結果、COI プログラムの事後評価において、最高となる「S ランク」の評価を得ました。

理学部では、山形県上山市と連携し、果実の収穫適期情報等を提供するシステムを開発しました。生産者数が減少し、西洋ナシの収穫適期判断に課題がある産地において、各生産者が、計測した果実データをアップロードし、その場でグラフ化/共有できるアプリ機能を作成し、効率的な情報収集との収穫適期の判断に活用いただきました。このほか、大学の知見を活かし、次世代の生産者育成も視野に入れた活動を展開するとともに、西洋ナシのブランド価値を高めるために、上山市の企業と共同で西洋ナシ追熟用のかごを新たに開発しています。

社会との連携に関する取組

○社会との共創に係る基本方針策定

本学が地域と共に持続可能な‘幸福社会’を実現し、‘頼れる知のパートナー’として地域の持続的発展を支える社会基盤となるため、社会との連携の在り方を再構築し、本学が目指すべき社会共創の方向性をステークホルダーに明確に提示することを目的とした「山形大学における社会との共創に係る基本方針」を令和 3 年 10 月に策定しました。また、取り組みの一環として、地域及び企業の方が大学へ気軽に問い合わせることが可能になるワンストップ窓口を令和 4 年 1 月に設置しました。窓口への問い合わせデータを蓄積していくことで、地域・企業のニーズを把握することを目指しております。さらに、社会との共創に係るポータルサイトを構築し、本学の山形県内における社会共創活動の可視化に努めました。

○世界と連携した IT 人材の育成

将来活躍が期待される IT 人材の育成を目的に、世界をリードするシリコンバレーのスーパーエンジニアから、山形県内の工業高校生がオンラインで直接プログラミングを学ぶと共に、山形大学のデータサイエンス高次プログラムを取り入れ、より実践的に最先端の技術を習得できる山形大学発の IT 人材育成プログラム「スーパーエンジニアプログラミングスクール」を開講しました。令和 3 年度後期からは東北地域の工業高校、令和 4 年度からは東北地域の全高校へと対象を拡大し、年間 240 人が参加しています。短期間でのプログラミングスキルのマスターとともに、今までにない発想によるシステムの試作等があり、優れた才能の人材発掘にも成果が期待されるとともに、これからの山形県の地域産業・地域振興の活力を生み出す新たな担い手の育成にも貢献しています。

○なか東北連携による地域日本語教育専門人材養成

令和 4 年 2 月、山形、岩手、秋田の 7 団体で連携して地域の日本語教育専門人材を養成し、3 県の地域日本語教育の充実と体制整備に資することを目的として連携協定を締結しました。

昨今の技能実習生など外国人の増加に伴い、日本語教育専門人材の養成・研修は全国で行われていますが各県をこえて連携するのは、全国でもきわめて珍しい取り組みです。今後、「なか東北」の3県で連携し、充実した日本語教育専門人材養成講座の開講や、講座修了者を各地域の日本語教育体制に取り込むことを目指します。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

山形大学は、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」を使命とし、学生教育を中心とする大学創り、豊かな人間性と高い専門性の育成、「知」の創造、地域創生及び国際社会との連携、不断の自己改革という5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、国際化に対応しながら、地域変革のエンジンとして、キラリと光る存在感のある大学を目指します。

この基本理念に基づき、地域活性化の中核になりつつ、特定の分野で世界ないし全国を牽引する教育研究拠点となるため、

- 1) 実践力と人間力を備えた人材の育成
- 2) 地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進
- 3) 産業界等との連携による地域変革の牽引
- 4) 学生・教職員・地域の国際化の推進
- 5) 経営資源の戦略的活用による大学の特色の強化

を本中期目標・中期計画期間のビジョンとし、以下の活動を展開します。

教育：教養教育と専門教育を連動させた本学独自の「基盤教育」を基に学士課程教育の体系化を図るとともに、大学院課程教育における先端的研究科目及び基盤共通科目の充実・強化を図り、幅広い教養、実践力及び人間力を身につけた人材を育成する。

研究：人類の諸課題を解決するための「知」の創造とその継承・発展を追求し、基礎研究及び社会のニーズに応える先進的研究を推進するとともに、ナスカの地上絵、有機材料、総合スピ科学、ゲノムコホート研究等、山形大学の特色を活かした優れた研究成果を社会に発信する。

社会連携：地域に根ざし世界をリードする大学として、教育研究成果の普及により社会の持続的な発展に貢献するとともに、活発な国際交流活動を通じて社会の多面的なグローバル化に貢献する。

大学経営：各学部の強み・特色を活かしつつ、総合大学としての有機的な連携を強化するとともに、学長のリーダーシップの下で不断の自己改革に基づく戦略的な大学経営を進める。

2. 業務内容

国立大学法人山形大学（以下「本法人」という。）は、山形大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的として、以下の業務を行います。

- 1) 山形大学を設置し、これを運営する。
- 2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行う。
- 3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行う。
- 4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。
- 5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- 6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成 15 年政令第 478 号）で定めるものを実施する者に出資する。
- 7) 前各号の業務に附帯する業務を行う。

3. 沿革

本学は、昭和 24 年 5 月の国立学校設置法により、山形高等学校、山形師範学校、山形青年師範学校、米沢工業専門学校及び山形県立農林専門学校を母体として、文理学部、教育学部、工学部、農学部の 4 学部を有する大学として設置されました。

昭和	29 年 4 月	工学専攻科設置及び工業短期大学部併設
	34 年 4 月	教育専攻科及び農学専攻科設置
	39 年 4 月	大学院工学研究科（修士課程）設置（工学専攻科の廃止）
	42 年 6 月	人文学部、理学部及び教養部設置（文理学部の改組）
	45 年 4 月	大学院農学研究科（修士課程）設置（農学専攻科の廃止）
	46 年 4 月	理学専攻科設置
	47 年 4 月	人文学専攻科設置
	48 年 9 月	医学部設置（6 学部と教養部を持つ総合大学に発展）
	50 年 4 月	養護教諭特別別科設置
	54 年 4 月	大学院理学研究科（修士課程）設置（理学専攻科の廃止）及び大学院医学研究科（博士課程）設置
	58 年 4 月	工学部に夜間主コース（B コース）設置（工業短期大学部の廃止）
平成	5 年 4 月	大学院教育学研究科（修士課程）設置（教育専攻科の廃止）及び大学院工学研究科（博士課程）設置（大学院工学研究科（修士課程）の改組）
	8 年 4 月	教養部廃止
	9 年 4 月	大学院社会文化システム研究科（修士課程）設置（人文学専攻科の廃止）及び大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更
	11 年 4 月	大学院工学研究科を大学院理工学研究科に名称変更（大学院理学研究科の廃止）
	16 年 4 月	国立大学法人法により、国立大学法人山形大学に移行
	17 年 4 月	地域教育文化学部設置（教育学部の改組）
	21 年 4 月	大学院教育実践研究科（専門職学位課程：教職大学院）及び大学院地域教育文化研究科（修士課程）設置（大学院教育学研究科の改組）
	21 年 10 月	基盤教育院の設置

27年4月 学術研究院の設置
28年4月 大学院有機材料システム研究科（修士課程・博士課程）設置
29年4月 人文社会科学部の設置（人文学部の改組）
学士課程基盤教育機構の設置（基盤教育院の改組）
令和3年4月 大学院社会文化創造研究科（修士課程）の設置
（大学院社会文化システム研究科及び大学院地域教育文化科学研究科の改組）

4. 設立根拠法

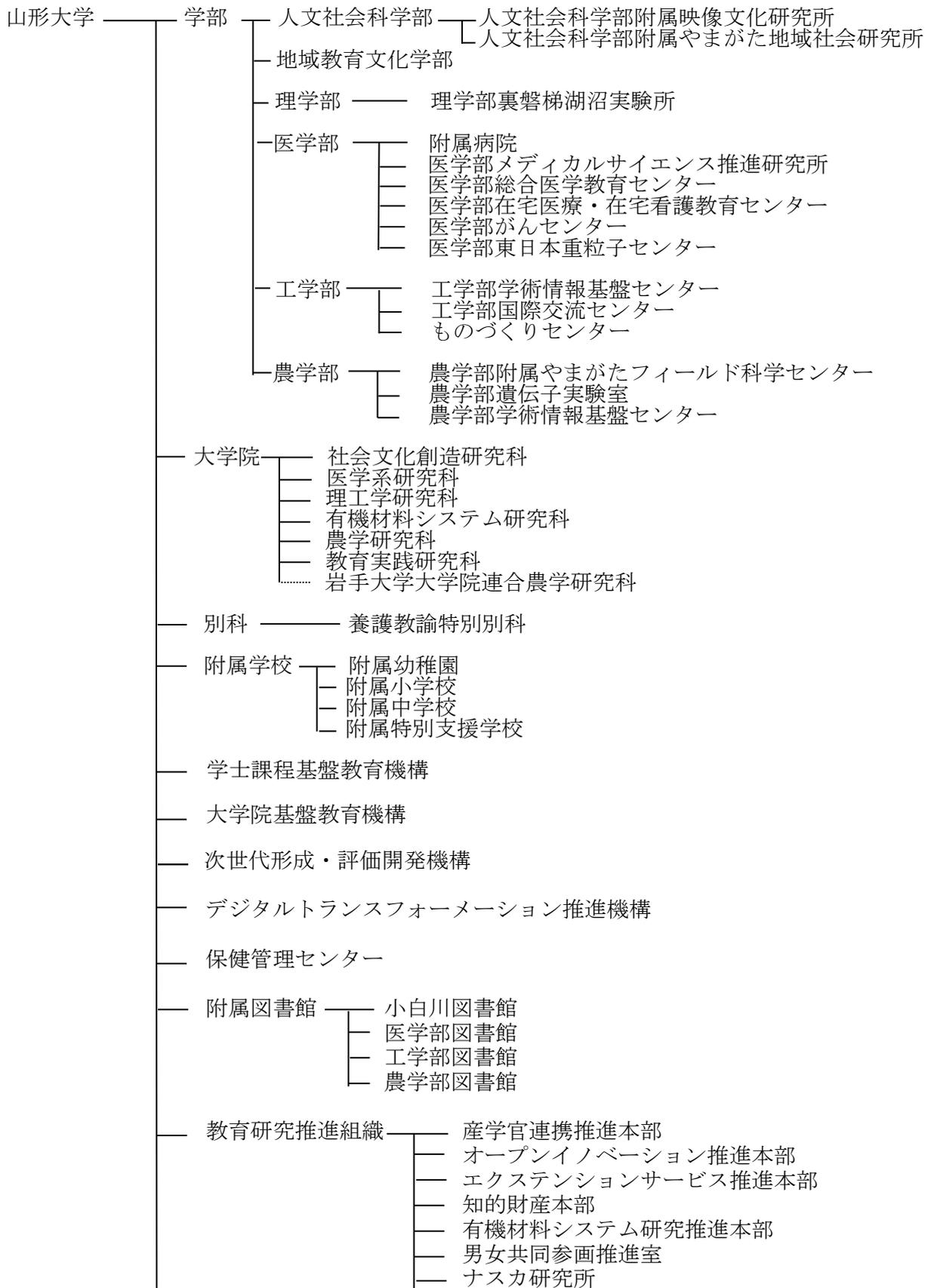
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

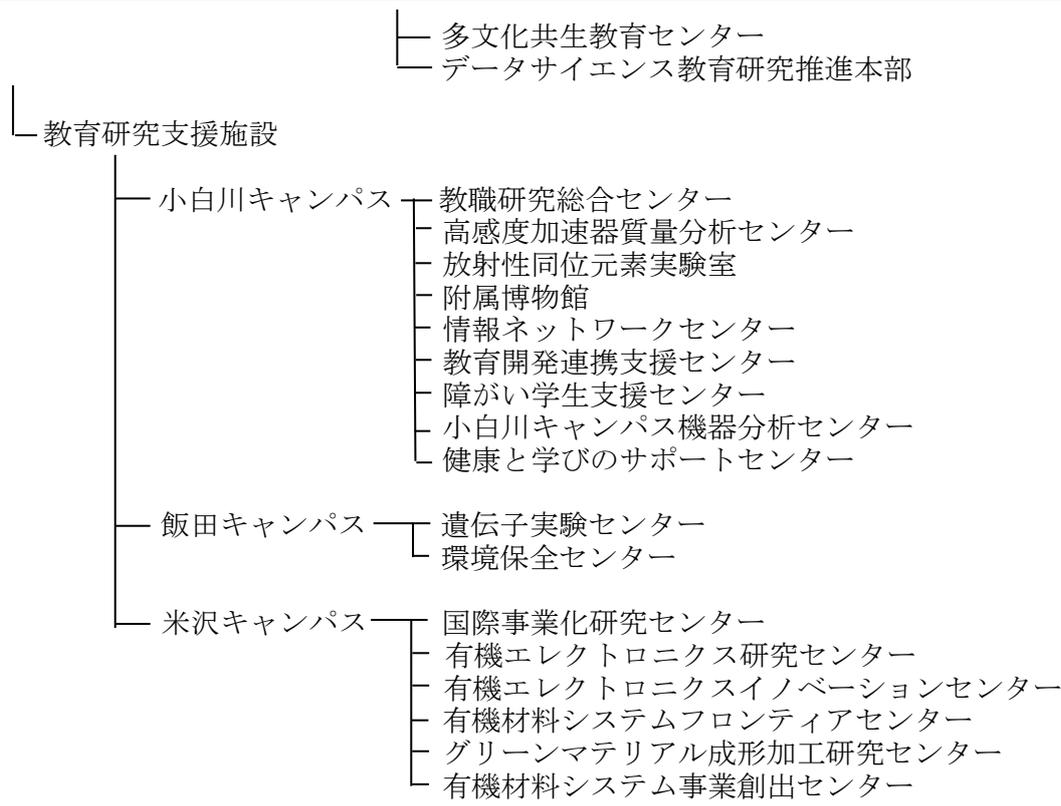
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

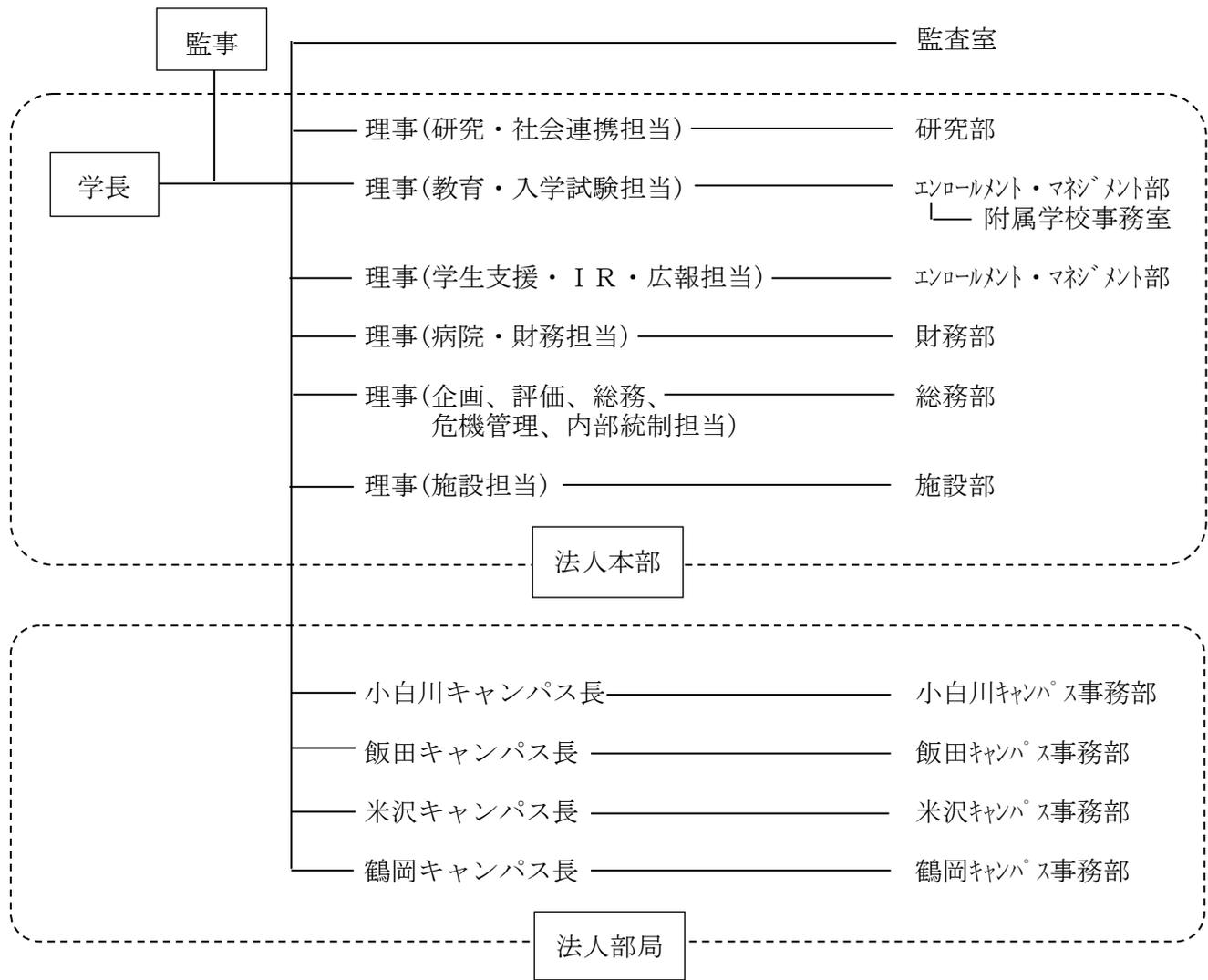
6. 組織図（令和3年度）

<大学組織>

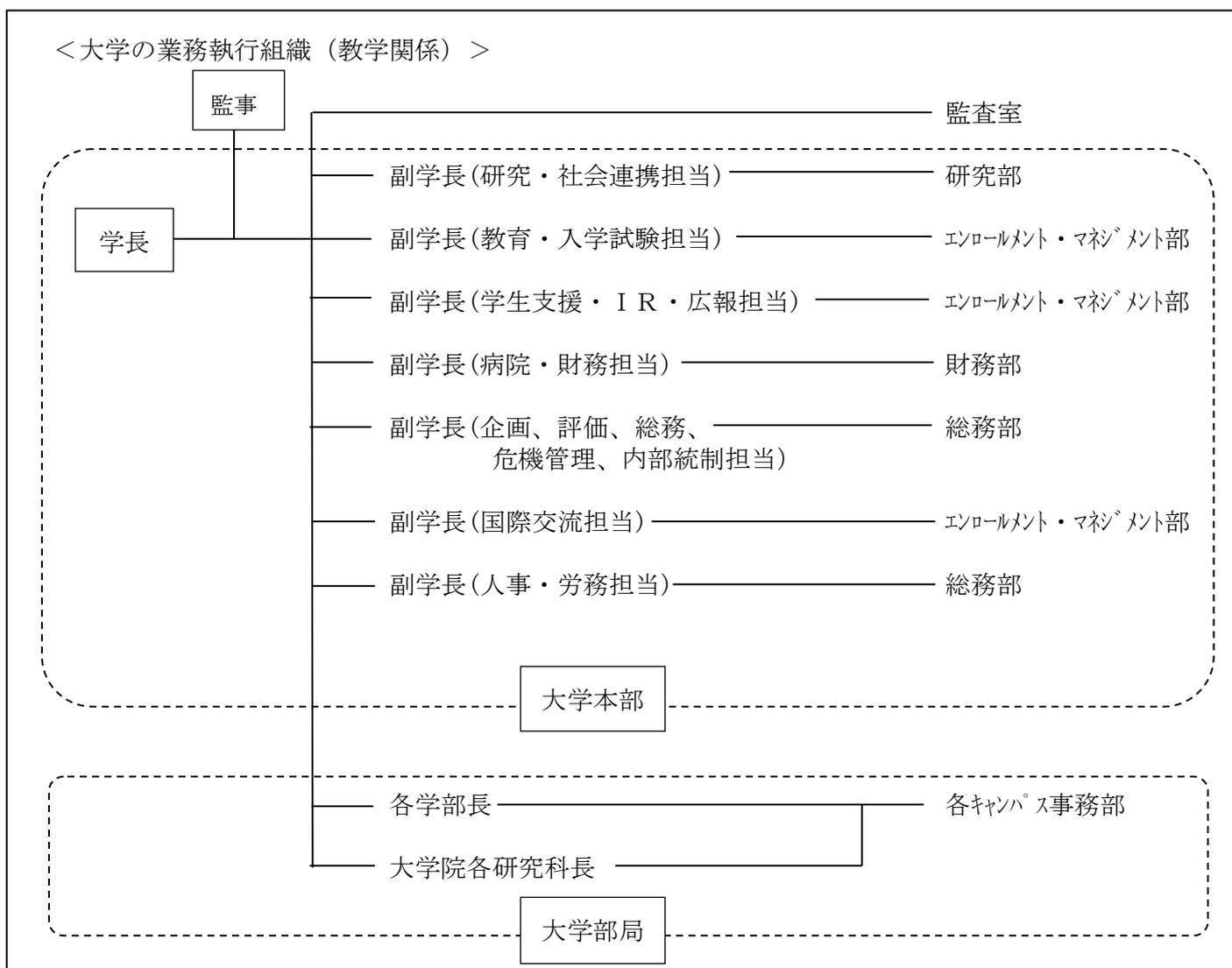




< 法人の業務執行組織（経営関係） >



<大学の業務執行組織（教学関係）>



7. 所在地

○小白川キャンパス（本部所在地）	: 山形県山形市
○飯田キャンパス	: 山形県山形市
○附属学校	: 山形県山形市
○米沢キャンパス	: 山形県米沢市
○鶴岡キャンパス	: 山形県鶴岡市

8. 資本金の状況

52,827,150,045円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（令和3年5月1日現在）

総学生数	8,720人
学士課程	7,398人（うち夜間主コース 222人）
修士課程	932人
博士課程	268人
専門職学位課程	37人
別科	40人
科目等履修生等	45人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	玉手 英利	令和2年 4月 1日 ～令和8年3月31日	平成15年4月 山形大学理学部教授 平成20年4月 山形大学評議員 (～平成25年3月) 平成25年4月 山形大学理学部長 (～平成31年3月) 平成28年4月 山形大学小白川キャンパス 長(～令和2年3月) 令和 2年4月 山形大学学長
理事 (R3.3.31まで 研究, 社会連 携, 知的財産担 当) (R3.4.1から研 究, 社会連携担 当)	飯塚 博	令和2年 4月 1日 ～令和4年 3月31日	平成15年4月 山形大学工学部教授 平成16年4月 山形大学評議員 (～平成19年8月) 平成23年9月 山形大学工学部長 (～令和2年3月) 平成23年9月 山形大学大学院理工学研究 科長(～令和2年3月) 平成28年4月 山形大学米沢キャンパス長 (～令和2年3月) 令和 2年4月 山形大学理事
理事 (教育, 入学試 験担当)	出口 毅	令和2年 4月 1日 ～令和4年 3月31日	平成20年4月 山形大学地域教育文化学部 教授 平成21年4月 山形大学大学院教育実践研 究科教授 平成27年4月 山形大学附属学校運営部長 (～平成28年3月) 平成28年4月 山形大学地域教育文化学部 長(～平成31年3月) 平成28年4月 山形大学大学院地域教育文 化研究科長 (～平成31年3月) 平成28年4月 山形大学大学院教育実践研 究科長(～令和2年3月) 平成30年4月 山形大学副学長 令和 2年4月 山形大学理事
理事 (R3.3.31まで 学生支援, EM ・IR, 広報担 当) (R3.4.1から学 生支援, IR, 広報担当)	矢作 清	令和2年 4月 1日 ～令和4年 3月31日	平成28年4月 山形大学学長付主幹専門員 平成29年4月 山形大学総務部長 令和 2年4月 山形大学理事
理事 (R3.3.31まで 評価, 病院, 財務担当) (R3.4.1から病 院, 財務担当)	根本 建二	令和2年 4月 1日 ～令和4年 3月31日	平成19年4月 山形大学医学部附属病院教 授 平成28年4月 山形大学医学部附属病院長 (～令和2年3月) 令和 2年4月 山形大学理事

理事 (企画, 評価, 総務, 危機管 理, 内部統制担 当)	花輪 公雄	令和3年 4月 1日 ～令和4年 3月31日	平成 6年 4月 平成 20年 4月 平成 20年 4月 平成 24年 4月 平成 30年 4月 令和 3年 4月	東北大学理学部教授 東北大学理学部長 (～平成 22年 3月) 東北大学大学院理学研究科 長 (～平成 22年 3月) 東北大学理事 (～平成 30年 3月) 東北大学名誉教授 山形大学理事
理事 (施設担当) (非常勤)	瀧瀬 晃	令和2年 4月 1日 ～令和4年 3月31日	平成 14年 6月 平成 24年 7月 平成 25年 6月 令和 2年 4月	株式会社福島博報堂代表取 締役社長その後、株式会社 盛岡博報堂、株式会社秋田 博報堂、株式会社福島博報 堂及び株式会社仙台博報堂 の代表取締役社長及び取締 役並びに株式会社青森博報 堂の取締役を歴任 株式会社東北博報堂顧問 (～平成 25年 3月) 株式会社福島銀行社外取締 役～現在) 山形大学理事 (非常勤)
監事	渡辺 均	平成28年 4月 1日 ～令和6年 8月31日	平成 23年 6月 平成 26年 8月 平成 28年 4月	株式会社山形銀行常務取締 役 (～平成 28年 3月) 山形県立保健医療大学理事 (～平成 28年 3月) 山形大学監事
監事 (非常勤)	大森 夏織	令和2年 9月 1日 ～令和6年 8月31日	平成 4年 4月 平成 26年 4月 平成 27年 4月 平成 30年 4月 平成 31年 4月 令和 2年 9月	東京南部法律事務所弁護士 関東弁護士会連合会常務理 事 東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 弁護士政治連盟常任理事 山形大学監事 (非常勤)

11. 教職員の状況 (令和3年5月1日現在)

<p>教員 1, 292人 (うち常勤 870人、非常勤422人) 職員 2, 108人 (うち常勤1, 477人、非常勤631人)</p> <p>(常勤教職員の状況) 常勤教職員は、平均年齢は40.3歳 (前年度40.1歳) となっております。このうち、 国からの出向者は9人で、地方公共団体からの出向者90人、民間からの出向者はおりません。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/corporate22/corporate22_finance/)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	14,895
土地	42,959	大学改革支援・学位授与機構 債務負担金	68
減損損失累計額	△ 5,178	長期借入金	16,705
建物	78,605	引当金	
減価償却累計額等	△ 37,004	退職給付引当金	142
構築物	5,013	その他の固定負債	3,933
減価償却累計額	△ 2,456	流動負債	
工具器具備品	47,434	運営費交付金債務	-
減価償却累計額	△ 32,086	その他の流動負債	10,362
その他の有形固定資産	6,293	負債合計	46,107
その他の固定資産	1,236	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	2,583	政府出資金	52,827
その他の流動資産	13,636	資本剰余金	14,025
		利益剰余金	8,076
		純資産合計	74,929
資産合計	121,036	負債純資産合計	121,036

※百万単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致していない（以下の表も同じ）

2. 損益計算書

(https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/corporate22/corporate22_finance/)

(単位：百万円)

	金 額
経常費用(A)	44,144
業務費	
教育経費	1,928
研究経費	2,052
診療経費	16,361
教育研究支援経費	445
人件費	19,781
その他	2,306
一般管理費	1,148
財務費用	96
雑損	24
経常収益(B)	45,823
運営費交付金収益	10,822
学生納付金収益	5,017
附属病院収益	23,007
その他収益	6,976
臨時損益(C)	119
目的積立金取崩額(D)	217
当期総利益(B-A+C+D)	2,015

3. キャッシュ・フロー計算書

(https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/corporate22/corporate22_finance/)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	6,427
人件費支出	△ 20,314
その他の業務支出	△ 19,453
運営費交付金収入	10,950
学生納付金収入	4,660
附属病院収入	23,044
その他の業務収入	7,540
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 7,584
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 2,137
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△ 3,293
VI 資金期首残高(F)	5,639
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,345

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/corporate22/corporate22_finance/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	12,023
損益計算書上の費用	44,176
(控除)自己収入等	△ 32,153
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,810
III 損益外減損損失相当額	113
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	10
VI 引当外賞与増加見積額	3
VII 引当外退職給付増加見積額	194
VIII 機会費用	136
IX(控除)国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	14,293

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減要因）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和3年度末現在の資産合計は前期比207百万円（0.2%（以下、特に断らない限り前期比・合計））減の121,036百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券の取得により、3,980百万円（94.3%）増の8,200百万円になったこと、長期性預金の増加により、197百万円（1762.1%）増の209百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、土地の減損損失累計額が、市場価格の下落に伴う減損により、113百万円（2.2%）増の5,178百万円となったこと、現金及び預金が有価証券の取得等により、3,093百万円（54.5%）減の2,583百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

令和3年度末現在の負債合計は3,307百万円（6.7%）減の46,107百万円となっています。

主な増加要因としては、補助金により取得した資産が増加したことにより、資産見返補助金等が1,095百万円（47.5%）増の3,404百万円となったこと、寄附金により取得した資産が増加したことにより、資産見返寄附金が347百万円（15.3%）増の2,619百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、建設仮勘定資産見返負債が重粒子がん治療装置（回転ガントリー）の稼働に伴い、資産化されたことにより、2,921百万円（99.5%）減の15百万円となったこと、未払金が昨年度末にあった大型契約の支出の減により、573百万円（10.7%）減の4,778百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

令和3年度末現在の純資産合計は3,099百万円（4.3%）増の74,929百万円となっています。

主な増加要因としては、目的積立金及び施設費等の財源で取得した資産の増加により、資本剰余金が4,272百万円（9.6%）増の48,872百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、施設費等で取得した固定資産の償却に伴い1,722百万円（6.2%）減の29,637百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和3年度の経常費用は1,672百万円（3.9%）増の44,144百万円となっています。

主な増加要因としては、診療経費が医療材料費等の増加により、1,509百万円（10.2%）増の16,361百万円となったこと、受託研究費が繰越となった予算の執行増等により、139百万円（12.6%）増の1,246百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、研究経費が学内の研究施設の修繕が完了したことにより、366 百万円 (15.2%) 減の 2,052 百万円となったこと、共同研究費が翌期への予算の繰越に伴い 93 百万円 (12.4%) 減の 656 百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

令和 3 年度の経常収益は 2,369 百万円 (5.5%) 増の 45,823 百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が診療の増加により、2,390 百万円 (11.6%) 増の 23,007 百万円となったこと、補助金等収益が新型コロナウイルス関連の交付額の増等により、259 百万円 (14.7%) 増の 2,029 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、寄附金収益が東日本重粒子センター関連の支出の減少により、354 百万円 (47.4%) 減の 393 百万円となったことが挙げられます。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 31 百万円、臨時利益として除売却資産見返戻入 10 百万円、精算のための収益化による運営費交付金収益 141 百万円、目的積立金取崩額 217 百万円を計上した結果、令和 3 年度の当期総利益は前期比で 877 百万円 (77.1%) 増加し 2,015 百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 3,394 百万円 (111.9%) 増の 6,427 百万円となっています。

主な増加要因としては、補助金等収入が 1,872 百万円 (109.0%) 増の 3,589 百万円になったこと、附属病院収入が 2,972 百万円 (14.8%) 増の 23,044 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、寄附金収入が 144 百万円 (23.8%) 減の 462 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 7,775 百万円 (4072.1%) 減の△7,584 百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が 6,100 百万円 (108.9%) 増の 11,700 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が 10,387 百万円 (199.8%) 増の△15,587 百万円となったこと、施設費による収入が 1,507 百万円 (56.8%) 減の 1,147 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは326百万円(18.0%)減の△2,137百万円となっています。

主な増加要因としては、ファイナンスリース債務の返済による支出が161百万円(15.6%)減の△874百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が461百万円(88.8%)増の△980百万円となったことなどが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは5,397百万円(27.4%)減の14,293百万円となっています。

主な減少要因としては、損益外減損損失相当額が4,866百万円(97.7%)減の113百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
資産合計	117,527	127,101	124,346	121,243	121,036
負債合計	46,207	56,528	54,015	49,414	46,107
純資産合計	71,320	70,572	70,331	71,829	74,929
経常費用	40,588	40,868	42,274	42,472	44,144
経常収益	42,390	41,932	43,327	43,453	45,823
当期総損益	1,807	1,107	1,119	1,137	2,015
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,494	5,799	4,386	3,033	6,427
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 352	△ 9,406	△ 1,361	190	△ 7,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,324	824	△ 1,681	△ 1,810	△ 2,137
資金期末残高	5,664	2,881	4,225	5,639	2,345
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	13,559	13,837	13,528	19,691	14,293
業務費用	11,365	11,653	12,016	12,835	12,023
うち損益計算書上の費用	40,618	40,908	42,351	42,633	44,176
うち自己収入	△ 29,253	△ 29,254	△ 30,334	△ 29,798	△ 32,153
損益外減価償却相当額	2,182	2,007	1,711	1,564	1,810
損益外減損損失相当額	-	-	-	4,979	113
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	1
損益外除売却差額相当額	26	68	9	23	10
引当外賞与増加見積額	40	53	△ 1	13	3
引当外退職給付増加見積額	△ 86	53	△ 211	192	194
機会費用	30	0	3	81	136
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

令和3年度より、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、大学セグメントに包含されていた東日本重粒子センターを区別して表示しています。

- 大学セグメントの業務損益は、163百万円(92.2%)増の341百万円となっています。これは、経費節減や自己収入の増収等となったことが主な要因です。
- 東日本重粒子センターセグメントの業務損益は、△292百万円となっています。これは、借入金を財源とした資産の減価償却費を計上したことが主な要因です。
- 附属学校セグメントの業務損益は、6百万円(20.5%)増の△22百万円となっています。これは、補助金等収益が56百万円(88.1%)減の7百万円となったこと、教育経費が、昨年度はGIGAスクール構想の整備があったため、126百万円(46.3%)減の146百万円となったことが主な要因です。
- 附属病院セグメントの業務損益は、820百万円(98.6%)増の1,652百万円となっています。これは、入院患者数、外来患者数、手術件数等が新型コロナウイルス流行以前の数値まで戻ったことに加え、入院・外来の診療単価の増となったため附属病院収益が1,825百万円(8.9%)増の22,442百万円となったことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
大学	578	572	168	△ 21	177	341
重粒子センター	-	-	-	-	-	△ 292
附属学校	△ 3	△ 1	△ 33	△ 22	△ 28	△ 22
附属病院	355	1,230	929	1,097	832	1,652
法人共通	-	-	-	-	-	-
合計	929	1,802	1,063	1,052	981	1,678

イ. 帰属資産

令和3年度より、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、大学セグメントに包含されていた東日本重粒子センターを区別して表示しています。

- 大学セグメントの帰属資産は、71,996百万円となっています。これは、東日本重粒子センターセグメント分を区別したことによること、新たに工具器具備品等の取得により、その他の資産が2,057百万円(12.2%)増の18,802百万円となったことが主な要因です。
- 東日本重粒子センターセグメントの帰属資産は、15,470百万円となっています。これは、重粒子線がん治療装置における回転ガントリーの稼働に伴う建設仮勘定の振替等により、その他の資産が3,344百万円(53.3%)増の9,617百万円となったことが主な要因です。
- 附属学校セグメントの帰属資産は、55百万円(0.8%)減の6,812百万円となっています。これは、減価償却に伴い建物が37百万円(1.8%)減の1,920百万円となったこと等が主な要因です。
- 附属病院セグメントの帰属資産は、1,734百万円(6.7%)減の23,964百万円となっています。これは、減価償却に伴い工具器具備品等のその他の資産が879百万円(10.0%)減の7,855百万円となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
大学	71,986	82,362	79,019	82,989	71,996
重粒子センター	-	-	-	-	15,470
附属学校	10,453	10,371	10,272	6,867	6,812
附属病院	28,666	30,636	30,280	25,698	23,964
法人共通	6,420	3,731	4,773	5,687	2,792
合計	117,527	127,101	124,346	121,243	121,036

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,015 百万円のうち、国庫納付額 6 百万円を除いた 2,009 百万円を目的積立金として繰越申請しています。

令和 3 年度は、教育、研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、前中期目標期間繰越積立金 73 百万円、目的積立金 1,277 百万円を使用しました。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ (小白川) 屋外運動場 (取得原価 432,219,000 円)
- ・ (飯田) 実験研究棟 (動物実験センターA 棟) 改修 (取得原価 270,954,200 円)
- ・ (鶴岡高坂) 農学部附属やまがたフィールド科学センター実験実習棟 (取得原価 160,652,700 円)
- ・ (医病) 附属病院多用途型トリアージスペース (取得原価 190,227,200 円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(小白川) 基幹・環境整備Ⅱ (地域連携拠点) 1,193,390,000 円 (取得原価登録見込額)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

小白川キャンパスプールの除却

(取得価額 14,066,938 円、減価償却累計額 13,544,765 円)

農学部附属やまがたフィールド科学センター農場実験実習棟新営工事に伴う牛舎の除却

(取得価額 5,667,365 円、減価償却累計額 5,667,347 円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースで表示しているものです。

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	44,389	46,661	47,663	51,933	43,333	47,301	43,628	46,115	45,312	49,246	
運営費交付金収入	11,275	11,569	11,377	11,567	11,079	11,717	10,717	11,001	10,726	11,050	(注1)
補助金等収入	359	1,246	388	1,411	672	712	702	2,169	1,296	3,178	(注2)
学生納付金収入	4,821	4,835	4,797	4,820	4,795	4,737	4,742	4,640	4,692	4,660	
附属病院収入	18,978	20,018	19,245	20,435	19,933	21,009	20,637	20,075	21,363	23,042	(注3)
その他収入	8,954	8,991	11,853	13,699	6,851	9,124	6,828	8,228	7,233	7,314	(注4)
支出	44,389	43,996	47,663	48,941	43,333	44,663	43,628	43,857	45,312	45,999	
教育研究経費	14,833	14,194	15,482	15,131	14,795	14,980	14,554	14,250	16,770	15,305	
診療経費	18,952	19,841	19,520	20,035	20,317	21,593	21,244	20,725	21,859	22,403	(注5)
その他支出	10,602	9,959	12,661	13,774	8,220	8,089	7,828	8,880	6,682	8,291	(注6)
収入－支出	-	2,665	-	2,992	-	2,638	-	2,257	-	3,246	

○予算と決算の差異について

(注1) 運営費交付金については、計画の段階で予定していなかった受入があったことや、前年度繰越額等により、予算額に比して、決算額が324百万円多額となっています。

(注2) 補助金等収入については、計画の段階で予定していなかった補助金の受入があったため、予算額に比して、決算額が1,882百万円多額となっています。なお、補助金等収入には、授業料等減免費交付金が327百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。

(注3) 附属病院収入については、外来患者及び入院患者にかかる診療単価の増等により予算額に比して、決算額が1,678百万円多額となっています。

(注4) その他収入については、産学連携等研究収入及び寄附金収入について、受託研究等の獲得に努めたこと等により、予算額に比して、決算額が81百万円多額となっています

(注5) 診療経費については、(注3)に示した理由等により、予算額に比して、決算額が544百万円多額となっています。

(注6) その他支出については、補助金等の支出について(注2)に示した理由等により、予算額に比して、決算額が1,609百万円多額となっています。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は45,823百万円で、その内訳は、附属病院収益23,007百万円（50.2%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益10,822百万円（23.6%）、学生納付金収益5,017百万円（10.9%）、その他の収益6,977百万円（15.3%）となっています。

また、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行っています（令和3年度期末残高17,759百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明（主なもの）

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、学内共同教育研究施設等により構成されており、1. 「学生教育を中心とする大学創り」、2. 「豊かな人間性と高い専門性の育成」、3. 「「知」の創造」、4. 「地域創生及び国際社会との連携」及び5. 「不断の自己改革」の5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組むことを目的としています。令和3年度においても、「地域創生」、「次世代形成」及び「多文化共生」の3つの使命を基本方針とし、第3期中期目標・中期計画期間のビジョンである「実践力と人間力を備えた人材の育成」、「地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進」、「産業界等との連携による地域変革の牽引」、「学生・教職員・地域の国際化の推進」、「経営資源の戦略的活用による大学の特色の強化」の実現に向けた様々な活動に取り組みました。

教育に関する取り組みでは、文部科学省の「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」に本学が申請した「ソフトマターイノベーション博士人材育成プログラム」が採択され、令和3年度は10人の学生に対し、研究費70万円（年額）のほか、研究専念支援金180万円（年額）を支給しました。学生は、フェロシップの受給のみならず、メンターグループによる集団指導により、研究指導及びキャリアパス支援を受けることができます。このことにより、優れた研究能力を有する学生が、経済的事情により博士後期課程への進学を諦めることなく、研究に専念できる環境が整備され、学生の博士後期課程への進学に対するモチベーション向上を図っております。

上記事業と連携して、材料とその基礎や応用に関する研究に取り組んでいる山形大学の博士後期課程の学生を企業が支援するため、「マテリアル人材コンソーシアム」を設立しました。山形大学の教員と材料科学とその応用に関する事業を展開する企業の研究者・技術者が連携して、学生の研究やキャリアパスを指導するほか、企業から生活費・研究費などの一部を支援していただいております。

また、新型コロナウイルス感染症により海外への渡航が制限されるなかで、多様な国際交流の機会を提供するため、海外協定校を中心に本学学生と海外大学生とで、オンライン講演会、オンライン交流プログラム、オンラインウィンタースクール、多言語スピーチコンテスト等、14のプログラムを実施しました。

これまで文部科学省の助成を受けて実施していた「留学生就職促進プログラム」及び「トビタテ！留学 JAPAN・地域人材コース」の自立化に向け、地域の行政及び県内企業との連携により、新たに「やまがたグローバル人材育成コンソーシアム」を設立し、令和4年度から学生の海外派遣及び留学生を地域企業に就職させる体制を整備しました。

研究に関する取り組みでは、本学の特色を活かした研究を推進するため、令和3年度から YU-COE (C) の拠点の1つであった創薬研究拠点を新たに YU-COE (S) の拠点に昇格させることを決定し、YU-COE (S) については6拠点（山形大学ナスカ研究所、有機エレクトロニクス、総合スピン科学、分子疫学、ソフトマテリアル創製研究拠点、山形大学創薬研究拠点）となりました。また、将来先進的な拠点となり得る研究グループを YU-COE (C) として新規、継続合わせて9拠点を選定し、本年度も引き続き全学としての重点的な支援（総額8,050万円）を行いました。

山形の地域特性を活かしたカーボンニュートラルの山形モデルを発信するために、令和3年度に新たに YU-COE (C) として選定された「山形大学カーボンニュートラル研究センター」では、総合大学である山形大学の強みを生かし、全6学部から様々な分野の研究者が結集、さらには学外機関とも連携して、新しい課題の発見や文理融合による新しい方法論の獲得を進めます。また、山形県の公募事業「令和3年度カーボンニュートラルオンライン講座」委託事業におけるオンライン講座の制作に講師として協力しており、山形県が宣言した「ゼロカーボンやまがた2050」の達成に向け、県民のカーボンニュートラルへの理解や行動の促進を図っています。

社会との連携に関する取り組みでは、理学部が中心となって地域教育文化学部や山形県教育委員会と連携・協力した「ヤマガタ STEM アカデミー」を実施しました。本プログラムは持続可能でよりよい社会（SDGs）を目指すために必要な科学技術（STEM）を理解し、人類の未来に役立つ産業を生み出す、想像力豊かな理系人材を育成する教育プログラムとなっています。なお、ヤマガタ STEM アカデミーは国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）による「ジュニアドクター育成塾」事業に採択されました。

また、本学小白川キャンパスが有する施設の有効利用を念頭に、「健康」をキーワードとして体の健康だけでなく、心の健康や豊かさも含めた市民サービスを構築するために、「健康と学びのサポートセンター」を令和3年6月に設立しました。センターでは、令和3年度に改修した全天候型の陸上トラックを備えたグラウンドをはじめ、大学として実施可能な様々なサービスを統合し、参加する市民のニーズに合わせて複数のコンテンツを組み合わせ提供することを目指します。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益7,670百万円（43.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益5,010百万円（28.1%）、その他5,122百万円（28.8%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費1,759百万円、研究経費1,951百万円、受託研究費1,116百万円、人件費10,130百万円、その他2,503百万円となっています。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校により構成されており、効率的な学校運営を基に実践的な教育研究を展開することを目的としています。

昨年度に引き続き令和3年度も教員養成の質的向上を図るため、人文社会科学部、地域教育文化学部及び理学部の教員を志望する学生の教育実習を、近隣の市町教育委員会の協力を得ながら、附属学校園を中心に受け入れ実施しました。また、大学院教育実践研究科（教職大学院）の1年次学生と2年次学生を附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校に受け入れ、それぞれ3週間（教職専門実習Ⅰ）と4週間（教職専門実習Ⅲ）の教育実習を実施しました。年度計画に掲げたとおり、「附属学校教育実習委員会」を中心とした大学が責任を持って指導する体制を構築したことにより、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策については熟議を重ね、実習学生の事前PCR検査を実施し、安全を確保して実習を進めることができました。

平成23年度から配置した特別支援教育コーディネータとメンタルケア・コーディネータにより、教育相談と特別支援教育において校種間の連携や一貫性を図り、平成24年度からは、附属学校園全体の特別支援を必要とする幼児児童生徒への支援と体制の充実を図るための「まっなみ学習支援室」に支援員を配置し、平成27年度からは英語教育コーディネータを置き、引き続き、一貫教育の充実と教科化への対応を行っています。

令和3年度においても、幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校間の連携を強化し、円滑な接続と相互交流による一貫性の高い教育に資するため、附属学校園の連携を深めています。将来構想の中で課題になっている幼小中一貫した教育を進めるうえでの連携の在り方や特別支援学校との交流・共同学習の在り方について研究を進めました。

附属学校における共同研究については、令和3年度は、大学教員も交えて16の部会、延べ158名の会員で取組みを開始し、教育フォーラム、学習指導研究協議会、授業づくり研修会や科学研究費補助金申請に関する研究協議がなされました。さらに、新たに教科横断的なテーマ「ICT活用教育」「インクルーシブ教育」「英語教育」「SDGsを踏まえた教育」を目標とする部会を追加し、令和4年度からスタートする体制を整備しました。

附属学校運営部の組織を生かした学校運営の推進について、令和3年度は、昨年度に策定した「GIGAスクール推進の基本計画」、「働き方改革基本計画」、「山形大学附属学校教育振興計画（令和4～9年）」を円滑に推進するために、附属学校運営部に新たに事務専門員を配置し事務体制を再構築するとともに、各学校園ではこれらの基本計画を「学校経営グランドデザイン」に位置付けることにより、学校マネジメントに反映させました。

GIGAスクールの推進においては、電子黒板の追加整備に加え、昨年度に引き続き令和3年度もGIGAスクールサポーターを配置し、「どの児童生徒もタブレット端末を活用できるようにすること」「教員のICT活用能力をそらせること」を目的に、小学校・中学校・特別支援学校の授業でのICT活用支援を行い、教員の意識の向上や児童生徒の資質・能力の向上を図ることができました。来年度も引き続き、ICTを活用した探究的な学びを目指した授業実践の取組みを行っていきます。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 832 百万円（93.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他 55 百万円（6.2%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 146 百万円、人件費 761 百万円、その他 2 百万円となっています。

ウ. 附属病院セグメント

大学病院のミッション

山形大学医学部附属病院は、山形県の医療の最後の砦として、県内で最も進んだ医療機器を導入し先進医療を提供すること、山形県内における唯一の特定機能病院、地域がん診療連携拠点病院及び令和元年度より指定を受けたがんゲノム医療拠点病院として高度な医療を提供することで、地域医療の中核的役割を担っています。

大学病院の中・長期の事業目標計画

①経常的な計画（附属病院の理念）

山形大学医学部附属病院は、下記理念のもと「人間性豊かな信頼の医療」の追求を目指しています。

1. 診療科間の垣根を取り払い、病院全体として適切な医療を提供します。
2. 情報開示に努め、社会に開かれた病院を目指します。
3. 個々の患者さんに適した先進医療の開発・導入に努めます。
4. 厳しい倫理観を持った創造的な医療人を育成します。

②重要な計画

重粒子線がん治療装置は、山形大学医学部が装置の設計段階から関与し、高レベルの省エネルギー・省スペースを達成した世界最先端の装置で令和3年より本格的に治療を開始しました。また令和元年、本院はがんゲノム医療を行う全国34のがんゲノム医療拠点病院の一つに指定されました。がんゲノム医療は、患者さんのがんの遺伝子異常を調べ、そのがんに最適な治療を行う個別化医療で、本院は、今後、このがんゲノム医療を推進すると共に、がん以外の疾患も対象としたゲノム医療の体制整備を進めてまいります。

③施設・設備の計画

先進医療を提供するため医療機器の更新については、財務担当副病院長を主担当とする経営改善ヒアリングを開催し、各診療科から必要な機器を申請の上、要望機器の稼働状況や新しい機器であれば先進医療における必要性、また医療安全の観点から選定し限られた予算内で効果的に整備を進めています。

院内施設については、令和3年5月に設置した「経営改善WG」が10月にまとめた素案において、院内の診療密度を高くすることで病院機能を強化することが提言されております。このような状況に鑑み、充実した医療提供体制を整えていくために附属病院の増築工事を計画しています。

令和3年度における取組

【COVID-19 対応に関する取組】

本院では、新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大してからも、難易度の高い手術を可能な限り実施し、重い病気の患者さんの治療を積極的に行っています。また、がん治療に代表される高度先進医療も、新型コロナウイルスの感染が拡大する前と同じように積極的に実施しており、特定機能病院として重い病気の患者さんを守るという役割を果たし続けています。

また、山形県からの要請を受けて、新型コロナウイルスに感染した患者さんを収容するための病床を27床確保しました。本院は、山形県や県内の感染症指定病院と連携しながら、新型コロナウイルスに感染した患者さんの中でも、特に症状が重く、大学病院での治療を求められる患者さんに対応する役割を担っています。今年度は新型コロナウイルス対策として措置された国立大学施設整備費補助金によって多用途型トリアージスペースが整備され、より一層山形県の新型コロナウイルス対策が期待されます。

新型コロナウイルスに関する積極的な情報公開を行っており、病院職員、医学部学生に対し新型コロナウイルスワクチン接種後にインターネットを用いた調査を行い、集計結果をHP等で公表しました。その後、マスコミ等で取り上げていただき、県民の皆様へ広く情報提供を進めることができました。

【教育・研究の取組】

○地域医療臨床実習の充実

令和3年7月に第112回山形県広域連携臨床実習運営会議を開催し、地域医療機関での実習の実施状況、感染症下における継続可能な臨床実習の在り方、今後の臨床実習学生の受け入れ数及びスケジュール等について協議を行いました。広域連携臨床実習の連携先は現在14施設ですが、今後の実習に向けて、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、実習病院等の拡充等について検討していく予定です。また、臨床研修医のマッチング数は24人で、東北7大学で最も多く確保することができました。

○山形県との連携

令和2年度末に山形県と山形大医学部は、県民の肝がんの罹患（りかん）率と死亡率が全国で最も低くなったことを公表しました。令和3年度はさらなる県民の健康促進のため、山形県から委託を受けて「健康長寿日本一」の実現に向けた山形県がん克服事業を推進し、山形県健診受診者において、喫煙、飲酒、歩行時間、野菜摂取、塩分摂取が、がん発症のリスクを上昇させる可能性を明らかにしました。さらに、その結果は今後、広く山形県民に周知されることとなり、中長期的には健康寿命の延伸に寄与することとなりました。

【診療の取組】

○地域の医療機関の連携による周産期医療提供体制強化

山形県産科セミオープンシステムは置賜・最上地区でもそれぞれ実施されるようになり、医療機関同士の連携が進んでいます。セミオープンシステムの適応とならない症例についても妊娠期間を通じて他地域の病院・医院と連携して管理する例がいくつかあり、地域間の連携はシステム化されてはいないものの、県内の周産期医療施設間の連携は強化されています。

また、外来受診患者のうち、新型コロナウイルスへの感染が疑われる患者については救急部において積極的にスクリーニング検査を行い、感染拡大により他の医療機関での対応が困難となった患者を積極的に受け入れてきました。

【管理運営】

経費抑制のための方策として、①院内採用薬の後発医薬品への切り替え、②院内で使用する医療材料の統一化（患者限定採用品目の抑制）、③医療機器の更新は、基本的に修理不能かつ緊急性の高い機器に限定、④医療材料・医薬品の購入について、民間病院も含めた購買データ（ベンチマークデータ）により得られた購入価等の分析結果を基にした価格交渉を実施し、また全国の国立大学病院による共同調達・共同交渉を行った結果、前年度より 102 百万円程度の経費削減となりました。

経営状況及び COVID-19 による病院収支に対する影響

令和 3 年度当初の病院の経営状況見込みについては、新型コロナウイルスの影響による病棟の閉鎖や手術の抑制の影響により、毎年度計画的に行う必要のある医療機器更新を令和元年度までの目的積立金一部取崩による補填（720 百万円繰入）で行っても、なお△5 百万円の見込みでした。

しかしながら令和 3 年度の実績としては、入院患者数は 181,300 人、稼働率 79.0%（前年度入院患者数 180,182 人、稼働率 78.5%）、外来患者数 307,706 人（前年度外来患者数 294,384 人）と昨年度と同程度で推移、手術件数は 5,813 件（前年度 5,314 件）と昨年度よりも増加し新型コロナ流行以前の一昨年程度まで戻ってきました。また、入院診療単価は 86,520 円（前年度 81,795 円）、外来診療単価は 24,177 円（前年度 20,231 円）と大きく増加し、附属病院収入は前年度から 1,825 百万円（8.9%）増の 22,442 百万円となりました。

また、例年病院収支に計上していた医療機器整備費について、前述のとおり令和 3 年度当初は新型コロナウイルスの影響による収支見込で確保できなかったことから、令和元年度までの目的積立金取崩により補填（353 百万円）行ったほか、新型コロナウイルス関連補助金による空床補償等が当初 9 月終了予定のところ延長されたこと、加えて病院収入の当初見込みからの増（1,818 百万円）かつ稼働額の伸びに伴う医療費の支出増（△921 百万円）等により、最終的な収支として 1,722 百万円となりました。ただし、令和 3 年度に購入予定だった医療機器が新型コロナや半導体不足の影響により 360 百万円繰り越しとなったほか、経営改善ヒアリングの結果による老朽化設備等の令和 4 年度予定分として 614 百万円、加えて新型コロナの影響が不透明なため更新を見合わせていた老朽化が顕著な高額医療機器（手術支援ロボット、リニアック）の整備等（1,170 百万円）も進める必要があります。次年度以降多額の支出が見込まれる状況となっています。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 22,442 百万円 (85.1% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、その他 3,926 百万円 (14.9%) となっています。また、事業に要した経費は、診療経費 15,488 百万円、人件費 8,791 百万円、その他 437 百万円となっています。

下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、当該セグメント情報を基に、経常損益から減価償却費や引当金繰入額などの現金支出を伴わない費用を控除し、資産の取得や借入金の返済などに要した額を加算して算定したものでありますが、「I 業務活動による収支の状況 (A)」は、昨年度比 655 百万円増の 3,590 百万円となっており、「VI 収支合計」は 1,037 百万円となっております。

附属病院収入確保のための努力は着実に実を結んでいるものの、償還にあたっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営しておりますが、新型コロナウイルスの影響や前述の多額な設備導入経費もあり、依然として病院経営が厳しい状況にあることに変わりありません。附属病院の経営企画部門において定期的な経営ヒアリングを開催し、きめ細やかな経営分析、改善の取組を進めるとともに、大学においても附属病院の財務状況を逐次把握しつつ、附属病院の使命を果たすため引き続き経営改善に努めていくこととしています。

附属病院セグメントにおける収支の状況
 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,590
人件費の支出	△ 8,775
その他の業務活動による支出	△ 13,702
運営費交付金収入	2,257
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	2,051
特殊要因運営費交付金	205
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	-
附属病院収入	22,442
補助金等収入	1,277
その他の業務活動による収入	90
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 766
診療機器等の取得による支出	△ 576
病棟等の取得による支出	△ 190
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	3
その他の投資活動による支出	△ 3
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 1,838
借入れによる収入	-
借入金返済による支出	△ 980
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 129
リース債務の返済による支出	△ 642
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 85
IV 収支合計 (D = A + B + C)	985
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	51
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 151
寄附金を財源とした活動による支出	△ 4
受託研究及び受託事業等の実施による収入	202
寄附金収入	4
VI 収支合計 (F = D + E)	1,037

エ. 東日本重粒子センターセグメント

今年度の取組と今後の展望

令和3年2月東日本重粒子センターにおける最初の患者への重粒子線照射が実施されました。平成16年に計画が開始されて以来、約17年を経た長い道のりでしたが、今後は東北・北海道地域唯一の重粒子線治療施設として、毎年数百人の患者に対して重粒子線治療を施行するという、地域のがん医療にとってきわめて大きな役割を担うこととなります。

重粒子線治療は炭素の原子核を粒子加速器で超高速に加速して身体の外部から腫瘍に向けて照射し、がん細胞を死滅させる放射線治療です。長所としては、①線量集中性が良いこと および②細胞殺傷効果が高いことの2点が挙げられます。①の利点は副作用の軽減につながり、②の利点は照射回数の減少や放射線抵抗性腫瘍への有効性につながるため、理想的な根治的治療を提供できます。約25年前に千葉市の放射線医学総合研究所で世界に先駆けて本格的な臨床応用が開始されて以来、様々ながんに応用され、既に骨軟部腫瘍の一部、頭頸部腫瘍の一部、前立腺がんについては公的保険が適用になっており、少しずつ標準治療としての地位を固めつつあります。しかしながら、未だ公的保険が適用されていないがん種については高額な自己負担を伴う先進医療の枠組みでの治療となり、患者の経済的負担軽減のためにも早期の保険適用が望まれています。そのためには他の治療法との比較において優位性(または非劣性)を示す必要があり、臨床試験データの蓄積も当センターの大きな役割です。

令和2年度の4月～6月にかけては、独立行政法人医薬品医療機器総合機構から重粒子線治療装置の医療機器としての承認をメーカーが得るため、治療ビームのデータ取得を中心に実施しました。その後8月までは、建屋冷却水設備の増強を行い、重粒子線治療装置を冷却するのに十分な性能を確保しました。9月からはビーム調整を再開し、12月から大学側の医学物理チームを中心に先に運用開始する固定照射室のクリニカルコミッショニングを実施しました。コミッショニングは順調に進み、J-CROS (Japan Carbon-ion Radiation Oncology Study Group) のQA チームによる第三者評価によるお墨付きも得て、いよいよ2月から前立腺がんの治療開始となりました。

前立腺がんの治療においては、中リスク・高リスク群に分類される患者は照射に先立って数ヶ月のホルモン療法を施行することから、8月頃から院内の患者の募集を開始し、11月から院外の患者の募集も開始しました。保険診療を開始する前に10人以上の患者への照射を施行する必要があるため、令和2年度に施行した照射12例は全て保険診療前の照射とし、保険診療は令和3年4月からの開始となりました。2月の治療開始のニュースとともに予約の申し込みが大幅に増え、前立腺がんの令和3年度重粒子線治療実績は353人となっております。

一方、他のがん種を治療する回転ガントリー照射室の方はビームの調整を実施中であり、令和4年度中の治療開始を予定しています。

東日本重粒子センターセグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益564百万円(73.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益61百万円(8.1%)、その他138百万円(18.0%)となっております。また、事業に要した経費は、診療経費873百万円、研究経費79百万円、人件費97百万円、その他7百万円となっております。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、競争的資金や寄附金などの外部資金の獲得に努めています。経費の節減については、職員ひとりひとりにコスト削減への意識改革を促すため、管理的経費の抑制目標を含めた「山形大学における経費抑制に関する行動指針」を策定し、推進員を中心に継続的に経費の節減に努めているほか、全事務組織で、業務の改善・見直しや電子決裁、ペーパーレス化を推進し、経費の節減や超過勤務手当の削減を図っています。

外部資金については、目標予算と決算の総合評点を1つの指標として、次年度予算のインセンティブとする仕組みとしたことにより、積極的な外部資金獲得に向けた取り組みがなされ、目標予算額を上回る外部資金収入を獲得することができました。

また、YU-COE（山形大学先進的研究拠点）6拠点（①山形大学ナスカ研究所、②有機エレクトロニクス、③総合スピン科学、④分子疫学、⑤ソフトマテリアル創製研究拠点、⑥山形大学創薬研究拠点）の発展、これらに引き続く有望な研究分野の発掘・育成や地域社会及び国際社会との連携の強化等についても、推進することとしています。

社会が急激に変化し先行きの見えない中、山形大学が3つの使命（地域創成、次世代形成、多文化共生）をこれからも果たしていくため、「山形大学の将来構想」を一新し、「つなぐちから」をキーワードとした新たな将来構想「山形大学将来ビジョン- つなぐちから。山形大学-」を策定しました。激変の時代においても大学の存在意義を発揮し、地域から愛され、地域とともに発展する大学となるべく、様々な取り組みを行っていきます。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算 / 決算報告書参照

(https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/corporate22/corporate22_finance/)

(2). 収支計画 / 年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/middle/third/>)

(https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/corporate22/corporate22_finance/)

(3). 資金計画 / 年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/middle/third/>)

(https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/corporate22/corporate22_finance/)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金 収	資産見返 運営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	-	-	-	-	-	-	-	-
平成29年度	-	-	-	-	-	-	-	-
平成30年度	4	-	4	-	-	-	4	-
令和元年度	4	-	4	-	-	-	4	-
令和2年度	98	-	85	12	-	-	98	-
令和3年度	-	10,950	10,868	80	0	-	10,950	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	
	資産見返 運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	
	資産見返 運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	
	資産見返 運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額	4		
合 計	4		

②令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	2	①業務達成基準を採用した事業等 その他 ・【学内】事務等効率化・合理化推進事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:2百万円 (一般管理費:2百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:－ ウ)固定資産の取得額:－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2百万円を収益化。
	資産見返	－	
	運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返	－	
	運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
計	2		
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資産見返	－	
	運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返	－	
	運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
計	－		
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資産見返	－	
	運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返	－	
	運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
計	－		
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額	運営費交付金収 益	1	
合 計		4	

③令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳		
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	38	①業務達成基準を採用した事業等 機能強化促進分 ・学生の実践力・人間力の育成(基盤教育改革と国際化対応) ・人口減の抑制、新産業の創出等、地域課題に向き合い地域を変革する 人材養成(学部改革・大学院改革) ・発展的研究拠点の拡充と形成推進(特色ある研究拠点形成) その他 ・【学内】環境整備事業(小白川キャンパス)		
	資産見返 運営費交付金	12			
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-			
	資本剰余金	-			
	計	51			
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし		
	資産見返 運営費交付金	-			
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-			
	資本剰余金	-			
	計	-			
	費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益		12	①費用進行基準を採用した事業等 特殊要因経費 ・建物新営設備費 その他 ・授業料免除追加配分 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:12百万円 (教育経費:4百万円、研究経費:8百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務12百万円を収益化。
		資産見返 運営費交付金		-	
建設仮勘定見返 運営費交付金		-			
資本剰余金		-			
計		12			
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		運営費交付金収 益	34		
合 計		98			

④令和3年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	249	①業務達成基準を採用した事業等 機能強化促進分 ・学生の実践力・人間力の育成(基盤教育改革と国際化対応) ・人口減の抑制、新産業の創出等、地域課題に向き合い地域を変革する 人材養成(学部改革・大学院改革) ・発展的研究拠点の拡充と形成推進(特色ある研究拠点形成) ・数理・データサイエンス教育強化経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:249百万円 (教育経費:57百万円、研究経費:73百万円、診療経費:5百万円、 教育研究支援経費:1百万円、教員人件費または職員人件費: 99百万円、一般管理費:12百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:－ ウ)固定資産の取得額:80百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した額のうち、固定資産等の取得価額を除く運営費 交付金債務249百万円を収益化。
	資産見返	80	
	運営費交付金		
	建設仮勘定見返	0	
	運営費交付金		
	資本剰余金	－	
計	330		
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	9,672	①期間進行基準を採用した事業等 その他 ・基幹運営費交付金 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:9,672百万円 (教員人件費または職員人件費:9,672百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:－ ウ)固定資産の取得額:－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行に伴い支出した運営費交付金債務9,672百万円を収益化。
	資産見返	－	
	運営費交付金		
	建設仮勘定見返	－	
	運営費交付金		
	資本剰余金	－	
計	9,672		
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	846	①費用進行基準を採用した事業等 特殊要因経費 ・退職手当 ・年俸制導入促進費 ・建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:846百万円 (教育経費:1百万円、研究経費:2百万円、教員人件費または 職員人件費:841百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:－ ウ)固定資産の取得額:－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務846百万円を収益化。
	資産見返	－	
	運営費交付金		
	建設仮勘定見返	－	
	運営費交付金		
	資本剰余金	－	
計	846		
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額	運営費交付金収 益	101	
合 計		10,950	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
該当なし		

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センター※が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

※平成28年4月、組織統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となった。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。